

第2期

香美市 子ども・子育て 支援事業計画

【概要版】



令和2年3月
香美市

なぜ計画を作ったの？

急速な少子化の進行、家庭や地域をとりまく環境の変化といった子ども・子育てをめぐる現状と課題を踏まえ、国では、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな制度が平成27年度から施行されました。「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、幼児期の教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭での養育支援等を総合的に推進していくことが求められています。

香美市では、近年の社会潮流や子どもを取り巻く現状、また、前回計画である『香美市子ども・子育て支援事業計画』の進捗状況等を踏まえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に確保するとともに、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に『第2期香美市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

どのような計画なの？

◆ 計画の期間と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法に基づいて定められた基本指針に即して、令和2年度から令和6年度までの5年を一期とした計画期間とします。

ただし、社会・経済情勢の変化や、本市の子どもと家庭を取り巻く状況や保育ニーズの変化に合わせ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
香美市 子ども・子育て 支援事業計画	見直し										

◆ 計画の基本理念

『ともに支え合い 子どもの笑顔あふれる香美市』

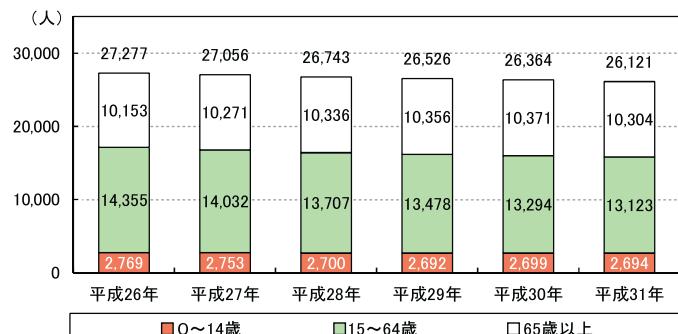
香美市においては、前回計画において、少子化対策とともにまちづくりを進めるというビジョンのもと、住民と行政が一体となり子育てを中心としたまちづくりを推進し、地域、企業も一緒になって子育てを応援することにより、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つまちづくりを目指してきました。

この流れを継承しつつ、社会全体での子育て環境をより一層充実させていくことを目的に、本計画の基本理念を掲げます。

市の子育て環境の現状は？

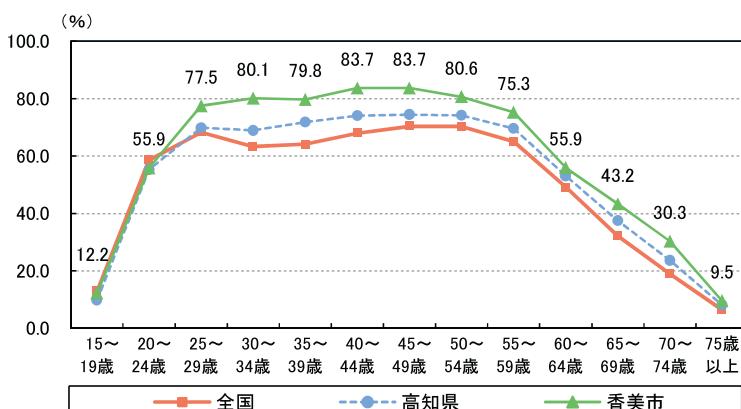
年少人口の減少と高齢化の進行

全体人口は年々減少傾向にあります。年齢3区分別にみると、年少人口(0～14歳)は平成30年にわずかに増加したものの減少傾向にあります。



資料：香美市 住民基本台帳（各年4月1日付）

女性の就業率の高さ



資料：国勢調査（平成27年）

年齢別女性就業率をみると、国においては、出産や育児等のために仕事を中断する女性が多いことを示す「M字カーブ」が緩やかにみられます。また、25歳以降の女性の就業率が国や高知県を上回っており、本市においては結婚や出産・育児等により離職する女性が少ないことがうかがえます。

教育・保育事業の状況

現在、保育所が9園（うち、公立保育所2園休園中）、小規模保育が1か所、幼稚園が2園あります。また、子育て支援センターが2か所あり、子育てに関する相談や支援、交流の場として活用されています。

土佐山田地区

- ◆保育所：5園
(うち1園(若藤保育園)休園中)
- ◆私立保育所：1園
- ◆小規模保育：1か所
- ◆幼稚園：2園
- ◆小学校：6校
(うち1校(繁藤小)休校中)
- ◆子育て支援センター：1か所

香北地区

- ◆保育所：2園
(うち1園(双葉保育園)休園中)
- ◆小学校：1校
- ◆子育て支援センター：1か所

物部地区

- ◆保育所：1園
- ◆小学校：1校

子育て支援センター（なかよし・びらふ）取組状況（平成30年度）

子育て親子の交流の場（ひろばの開催）

- ◆なかよしひろば
- ◆にこにこひろば

子育てに関する相談・援助（育児相談等）

地域子育て情報の提供

- ◆子育ておひさま通信
- ◆子育てガイドの配布、サークルのお知らせ掲示

子育て等に関する講習会の実施

- ◆ミニ講座や講演会の実施

子育て支援サークル交流会の実施

市が取り組むことは？

● 計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、子ども・子育て家庭及び地域社会という視点から、計画の基本目標を設定します。

子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

1

乳幼児期は人格形成において、基礎を培う大変重要な時期です。就学前のすべての子どもに対して、質の高い教育・保育事業を提供できる体制を整えるとともに、地域の実情に応じた子育て支援サービスを充実させ、障害の有無や家庭の経済状況等に関わらず、子どもの一人ひとりが、健やかに成長することができるまちづくりを推進します。

また、香美市教育振興基本計画（後期）と連動し、本市の豊かな自然、施設等を最大限利用しながら、主体的に学ぶことのできる子どもを育成します。

すべての子育て家庭を支えるまちづくり

2

保護者に対して、親になる準備期間の支援をはじめ、産前産後ケアの充実、心配ごとを気軽に相談できる体制の拡充等、それぞれのライフステージや節目において、不安を感じることなく子育てができるよう、各種母子保健事業を充実させるとともに、切れ目のない育ちへの支援体制を強化します。

また、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、精神的・身体的・経済的な不安を理由に出産・子育て等を諦める状況が生まれないよう、生活困窮家庭やひとり親家庭等、特別な配慮が必要な子育て家庭に対する支援に取り組み、保護者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

地域のみんなで支え合い、子育てしたくなるまちづくり

3

本市のすべての子どもが安全で健やかに成長することができるよう、また、保護者が負担や不安、孤立感を感じることなく安心して子育てができるよう、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り、支援するという意識の向上に取り組みます。

また、地域における子育て支援ネットワークを強化するとともに、子どもやその保護者が地域の人たちと交流を広められる機会を提供するなど、子どもや子育て家庭がしっかりと地域とつながった、地域の子どもは地域で育てるという支え合いのまちづくりを推進します。

1

子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

基本方針① 質の高い教育・保育の推進

取り組む事業

- ◆ 幼稚園事業
- ◆ 保育所運営の充実
- ◆ 認定こども園への移行の検討
- ◆ 地域型保育（小規模保育）の認可
- ◆ 0歳児保育の適切な実施



基本方針② 多様なニーズに合わせた環境の整備

取り組む事業

- ◆ 延長保育事業
- ◆ 病児保育事業
- ◆ 家庭支援推進事業
- ◆ 園庭開放・ひろば
- ◆ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ◆ 放課後子ども教室
- ◆ 新・放課後子ども総合プラン
- ◆ 一時預かり事業
- ◆ 一時預かり事業（幼稚園在園児対象型）
- ◆ 子育て短期支援事業
- ◆ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業



基本方針③ 子どもの健やかな心身の育成

取り組む事業

- ◆ 食育の推進
- ◆ 正しい生活習慣の普及と疾病予防
- ◆ むし歯予防
- ◆ スポーツ振興
- ◆ 性に関する正しい学習



基本方針④ 子どもの安全確保と安心できる環境づくり

取り組む事業

- ◆ 交通安全教室
- ◆ 防災教室
- ◆ 防犯・不審者対策
- ◆ 有害情報への対応
- ◆ 子どもの事故防止対策の推進
- ◆ 学校施設の点検改修



基本方針① 妊娠・出産における安心の確保と支援

取り組む事業

- ◆ 乳児家庭全戸訪問事業
- ◆ 養育支援訪問事業
- ◆ 要保護児童対策地域協議会
- ◆ 産婦訪問
- ◆ ハイリスク妊婦の支援
- ◆ 妊婦健康診査
- ◆ 乳幼児健診

**基本方針② 子育て家庭への経済的支援**

取り組む事業

- ◆ 児童手当
- ◆ 乳幼児医療・児童医療助成
- ◆ 第3子の保育料無料化
- ◆ 実費徴収に係る補足給付
- ◆ ひとり親家庭に関する支援
- ◆ ひとり親家庭に対する医療費助成

**基本方針③ 特別な配慮を必要とする家庭への支援の充実**

取り組む事業

- ◆ 特別支援教育
- ◆ 特別支援保育
- ◆ 病気や障害に関する様々な支援
- ◆ 課題を抱える子どもの自立支援事業

**基本方針④ 男女共同参画プランの推進**

取り組む事業

- ◆ 男女共同参画推進事業



基本方針① 子育て支援の充実

取り組む事業

- ◆ 地域子育て支援拠点事業
- ◆ ファミリー・サポート・センター事業
- ◆ 育児ストレスの対応
- ◆ 主任児童委員事業
- ◆ 育児相談
- ◆ 子育て支援情報の発信
- ◆ 利用者支援事業



基本方針② 地域における子育て支援ネットワークの充実

取り組む事業

- ◆ 子育て支援者の養成事業
- ◆ 子育てサークルの支援
- ◆ 赤ちゃんとのふれあい
- ◆ 高齢者との交流促進
- ◆ 老若男女を問わない交流



基本方針③ 地域再生と地域力強化

取り組む事業

- ◆ 地域教育の推進
- ◆ 集落維持活性化と移住促進
- ◆ 市営・若者定住住宅の提供



基本方針④ 学校・家庭・地域での連携教育の推進

取り組む事業

- ◆ 家庭教育の強化
- ◆ 幼稚園・保育所・小学校の教職員
及び園児と生徒との交流
- ◆ 地域型保育事業と教育・保育施設
との連携
- ◆ 高知工科大学との連携
- ◆ 開かれた学校づくり
- ◆ 学習指導
- ◆ 思春期保健事業
- ◆ 子ども読書推進計画
- ◆ 図書館事業
- ◆ 美術館事業
- ◆ 体験学習
- ◆ 人権学習



事業の目標数値は？

計画期間中における児童の推計人口や、教育・保育提供区域等を考慮し、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、目標として確保する量を示します。

子どもの人口推計

単位：人

推計人口	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口推計	25,872	25,626	25,367	25,104	24,830
0歳推計人口	147	145	143	141	139
1・2歳推計人口	313	302	309	304	300
3～5歳推計人口	534	526	502	499	486
0～5歳推計人口	994	973	954	944	925
6～8歳推計人口	546	547	556	563	556
9～11歳推計人口	564	569	551	566	566

コーポート変化率法により推計

教育・保育提供区域の設定

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を行うにあたって、保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を受けることができるよう、教育・保育提供区域を設定します。

本市においては、地理的条件、人口、その他社会的条件、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して、教育・保育提供区域を市全域で1つと設定します。

＼3つの認定区分／

1号認定

教育標準時間認定
子どもが3～5歳で、
教育を希望

幼稚園・認定こども園

2号認定

満3歳以上・保育認定
子どもが3～5歳で、
保育が必要

保育所・認定こども園

3号認定

満3歳未満・保育認定
子どもが0～2歳で、
保育が必要

保育所・認定こども園・
小規模保育等

※「保育を必要とする事由(保護者の就労や病気など)」に該当していることが条件です。

幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

		R2	R3	R4	R5	R6	今後の取り組み
1号認定子ども【3~5歳で幼稚園での教育を希望】						単位：人／年	
2号認定子ども【3~5歳（保育の必要性あり）で幼稚園での教育を希望】							
量の見込み	1号認定	38	37	36	36	35	
	2号認定	73	72	71	69	68	
確保方策		150	150	150	150	150	
2号認定子ども						単位：人／年	
【3~5歳（保育の必要性あり）で保育所を希望】							
量の見込み		376	375	375	374	374	
確保方策		453	453	453	453	453	
3号認定子ども						単位：人／年	
【0~2歳（保育の必要性あり）で保育所等での保育を希望】							
量の見込み	0歳	73	68	63	58	54	
確保方策		74	74	64	64	64	
量の見込み	1・2歳	248	249	251	252	254	
確保方策		251	251	271	271	271	

※香美市内の施設分のみ掲載

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

		R2	R3	R4	R5	R6	今後の取り組み
延長保育事業						単位：人日／年	
保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。							
量の見込み		115	113	111	110	108	
確保方策		115	113	111	110	108	
病児保育事業						単位：人日／年	
病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。							
量の見込み	病児対応型、 病後児対応型、 非施設型（訪問型）	0	0	0	0	0	現在あけぼの保育園で12時間、 ひまわり保育園で11時間30分保育 を実施しています。保育士確保に 努め、今後も引き続き実施します。
	体調不良児対応型	127	126	126	125	124	
確保方策		127	126	126	125	124	現在市内では、体調不良児対応 型を2か所（なかよし保育園、 ひまわり保育園）で実施しています。 病児対応型、病後児対応型、非施 設型（訪問型）については、実施 について調査・検討していきます。



	R2	R3	R4	R5	R6	今後の取り組み	
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。						単位：人／週	
量の見込み	低学年	226	227	228	229	230	山田小、片地小、舟入小、楠目小、香長小校区の児童クラブについて学校用地内への整備を基準として、順次建設計画を進めます。
	高学年	104	104	104	104	104	指導員の資質向上と地位確立のため、研修への積極的な参加を促していきます。
確保方策		330	331	332	333	334	
一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間ににおいて、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。						単位：人日／年	
量の見込み	幼稚園在園児対象型（3～5歳）	788	777	766	755	744	<幼稚園在園児対応型> 幼稚園に通園している園児を対象に引き続き実施します。
	上記以外（0～5歳）	979	965	951	938	924	<上記以外> 保護者の勤労、通院、出産、リフレッシュ等、一時預かり事業を利用する理由は様々あります。楽しく、安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を引き続き実施します。
確保方策	幼稚園在園児対象型（3～5歳）	788	777	766	755	744	
	上記以外（0～5歳）	979	965	951	938	924	
子育て短期支援事業（ショートステイ事業） 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。						単位：人日／年	
量の見込み		0	0	0	0	0	市内1か所（博愛園）で実施しており、広報誌、ホームページによる事業周知を行いました。
確保方策		0	0	0	0	0	引き続き、市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、実施していきます。
乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。						単位：人／年	
量の見込み		147	145	143	141	139	出生届出時の面接や産後早期の電話相談の実施が新生児期の訪問実施率上昇につながっています。
確保方策		147	145	143	141	139	引き続きすべての出生を対象に訪問を実施し、訪問実施率100%、さらに新生児期の訪問実施を目指し早期からの支援につなげていきます。 香美市赤ちゃんすこやか訪問員を養成し訪問活動を継続していきます。

▼

	R2	R3	R4	R5	R6	今後の取り組み
養育支援訪問事業						単位：人／年
養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。						
量の見込み	267	264	261	258	255	
確保方策	267	264	261	258	255	
妊婦健康診査						単位：人回／年
妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。						
量の見込み	1,601	1,583	1,566	1,548	1,531	
確保方策	1,601	1,583	1,566	1,548	1,531	
地域子育て支援拠点事業						単位：人回／月 か所
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。						
量の見込み	437	433	429	425	422	
確保方策	延べ人数 [人回／月]	437	433	429	425	422
	実施箇所数 [か所]	2	2	2	2	2
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）						単位：人日／月 か所
乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。						
量の見込み	27	27	28	28	29	
確保方策	延べ人数 [人回／月]	27	27	28	28	29
	実施箇所数 [か所]	1	1	1	1	1

※量の見込み及び確保方策には、就学前児童を含みます。



計画の進め方は？

● 計画の推進に向けて

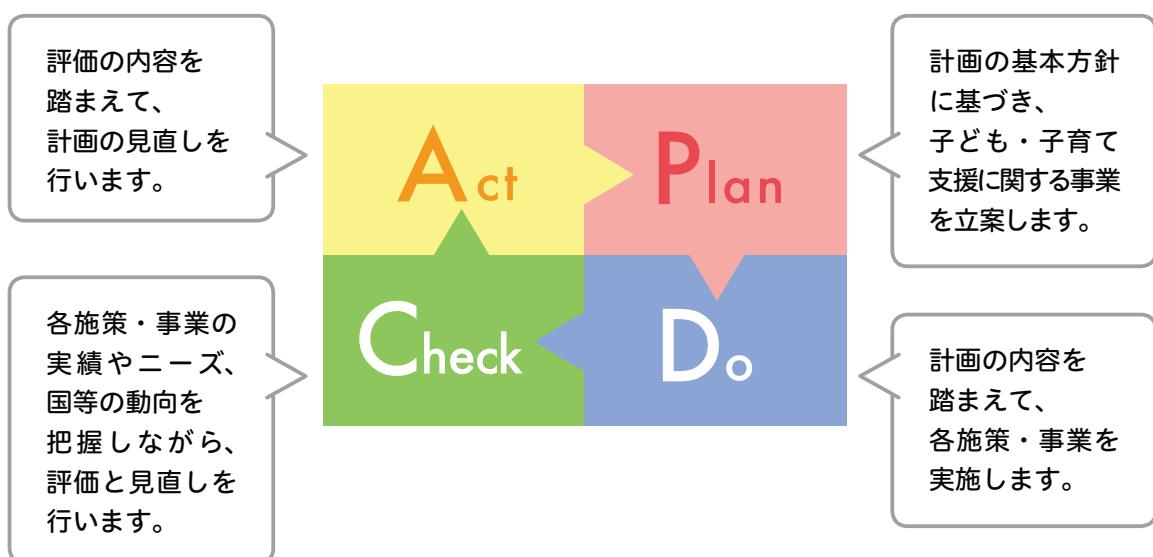
● 地域における子育て支援の推進

本計画の基本理念「ともに支え合い 子どもの笑顔あふれる香美市」の実現に向け、行政だけでなく、市民、教育・保育を始めとした事業関係者、市民活動団体、地域団体、企業等との連携により、より一層の子育て支援を進めていきます。

それぞれが担うべき役割を認識し、各自の特徴を生かしたきめ細かな取組を行うことで、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくまちづくりを目指します。

● 計画の点検・評価

本計画における事業は、当事者の目線に立ったチェック体制が重要であることから「香美市子ども・子育て会議」を評価機関として位置付け、各年度において、各事業の実施状況を点検、評価し、その結果を公表するなど、計画的な進行管理と事業の改善を行っていきます。



第2期 香美市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月：令和2年3月 発行：香美市
〒782-8501 高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号
電話 0887-53-1088 FAX 0887-57-0123